

第 39 回 A S E A N 議員会議 (A I P A) 総会派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院議員	滝沢 求
	同	滝波 宏文
	同	石川 博崇
同 行	国際会議課	桑山 直樹
会議要員	同	鈴木 健太

第 39 回 A S E A N 議員会議 (A I P A) 総会は、2018 年 9 月 3 日 (月) から 6 日 (木) まで、シンガポール共和国のラッフルズ・シティ・コンベンション・センターにおいて開催された。会議には、加盟国 10 代表団 (ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム) 、オブザーバー国・機関の 10 代表団 (日本、オーストラリア、ベラルーシ、カナダ、中国、欧州議会、インド、韓国、ロシア及び東ティモール) 及びゲスト国・機関の 3 代表団 (モロッコ、ノルウェー及び A S E A N 事務局) が出席した。

A I P A は、A S E A N 域内の議会間組織であり、東南アジア地域の平和、安定及び繁栄のため、議会間の協力及び交流の促進を目的とし、毎年 1 回総会を開催している。本院は、東南アジアの各国議会人との協力関係を強化するため、1994 年 (第 15 回総会) 以降、1995 年 (第 16 回総会) 、1996 年 (第 17 回総会) 及び 2016 年 (第 37 回総会) を除き毎年公式代表団を派遣している。

以下、本報告書では、A I P A 総会における本代表団の活動を中心に述べることとする。

1. A I P A 総会の概要

今次総会は、「強靱で革新的な共同体に向けて」というテーマの下に開催され、タン・チュアンジン・シンガポール国会議長・A I P A 議長が議長を務めた。

代表団は総会期間中、開会式、第 1 回全体会議、A I P A と日本との対話、第 2 回全体会議及び閉会式に出席した。滝沢求団長は、他の加盟国及びオブザーバー国・機関代表団団長と共にハリマ・ヤコブ・シンガポール大統領を表敬訪問し、挨拶の中で、本年の A S E A N 議長国としてリーダーシップを発揮しているシンガポールに対して敬意を表明した。また、滝波宏文議員は、他のオブザーバー国・機関代表団団長と共にタン A I P A 議長を表敬訪問し、挨拶の中で、今次総会が実り多きものとなるよう我が国としても積極的に会議に貢献したい、また、タン議長は訪日を調整中と聞いており、充

実した滞在日程となることを願っている旨述べた。

(1) 開会式

開会式は、9月4日(火)午前に行われ、タンAIPA議長及び主賓として招かれたテオ・チーヒン・シンガポール副首相が演説した。

まず、タンAIPA議長は、ASEANは地域の繁栄に向けて、2015年に共同体を設立するなど、積極的に行動しているとして高く評価する一方、これまで以上に高い適応力と迅速な行動力が求められている旨指摘した。また、AIPAは地域協力及び議会間の理解促進のための重要なプラットフォームであり続けるであろうと述べた。

次に、テオ副首相は、ASEANの政治指導者は定期的に会合を持つことにより、相互の信頼関係を深め、加盟国間の幅広い協力が実現している旨述べるとともに、ASEANに対するAIPAによる議会的側面の貢献は、不確実性を増している現在の情勢を背景に、一層重要性が高まっている旨強調した。

その後、テオ副首相が総会の開会を宣言した。

(2) 第1回全体会議

第1回全体会議は、開会式に引き続き行われ、各国の代表が演説を行った。

各加盟国の代表は、貿易自由化の促進及び保護主義との闘い、ミャンマーにおける人権状況に対する懸念、ASEAN各国における科学技術に関する法令及び政策の調和、災害対処及び人命救助に対する日常の備え、ASEAN各国の国内法のデータベース化の促進、テロリズム及び南シナ海における最近の情勢等地域の平和及び安定に対する脅威、強靱で革新的なASEANの構築等について述べた。

続いて、オブザーバー国・機関の代表が演説を行った。

滝沢団長は、概要以下のとおり発言した。

まず、昨年設立50周年を迎えたASEANは、EAS(東アジア首脳会議)、ARF(ASEAN地域フォーラム)などに代表される、より広いインド・太平洋地域における様々な協力メカニズムの中心へと発展した旨指摘するとともに、ASEANが地域の平和と繁栄に向けて果たしている大きな役割と、40年以上にわたって議会の立場から民主的な正統性を付与してきたAIPAの貢献に対して、敬意を表明した。

次に、最近の朝鮮半島情勢に関し、南北首脳会談から米朝首脳会談へと続く緊張緩和の流れは、朝鮮半島の非核化と平和を実現する上でまたとない機会であり、国際社会としてこの流れを後押ししなければならない旨述べた。

同時に、国連安保理決議の履行が重要であり、特に北朝鮮関連船舶による違法な洋上での物資の積替え（いわゆる「瀬取り」）対策を含む抜け穴を塞ぐ取組の維持及び強化が欠かせない旨強調し、各国の国民を代表する国会議員から各自の政府に対して、安保理決議の確実な履行を働きかけるよう要請した。

さらに、北朝鮮による拉致問題は、国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、拉致された方々の貴重な未来と多くの夢を断絶し、家族とのかけがえのない時間を引き裂く、人権、人道上のゆゆしき問題であると述べた上で、核・ミサイル開発計画の放棄とともに、拉致問題の解決こそが、北朝鮮が真に国際社会の一員として受け入れられるための前提条件であることを強調した。

また、世界経済が相互依存を深める中、グローバル化などに対する不安や不満が、保護主義への誘惑を生み出している現状に懸念を表すとともに、世界全体の平和と繁栄には、ルールに基づく国際秩序の促進、保護主義との闘いの継続及び自由で開かれた国際貿易体制が重要である旨述べた。その上で、我が国としては、ASEAN地域における連結性を強化することにより、自由で開かれたインド・太平洋を実現するため、引き続き「質の高いインフラ」の整備を支援するとともに、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）やRCEP（東アジア地域包括的経済連携）などの枠組みを通じて、自由貿易を一層推進していくことを強調した。

最後に、参議院には、ASEAN加盟国との議員交流を促進するためのASEAN議員交流推進議員連盟が設立されており、自身も会員の一人として、日本とASEANとの間の相互交流と協力関係の強化に努力する旨述べた。

（３）AIPAと日本との対話

9月5日（水）午後、代表団は、AIPA加盟10か国の議員13名と約1時間20分にわたり、気候行動及びアクティブ・エイジングに関する経験交流をテーマに意見交換を行ったところ、概要は以下のとおりである。

冒頭、滝沢団長は、本年友好協力関係45周年を迎えた我が国とASEANとの間では、様々な分野において緊密な関係が構築されていると述べた上で、本日は、議題である気候行動やアクティブ・エイジング等に関して、忌憚のない意見交換を行いたい旨述べた。

続いて、AIPA側各国議員から、気候行動及びアクティブ・エイジングに関する自国の取組等が紹介された。各国議員の主な発言は以下のとおりである。

ブルネイの議員から、気候変動対策として、特に朝の通勤ラッシュ時にお

ける二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいるほか、環境教育に力を入れていること等が紹介された。また、高齢化対策としては、高齢者の福祉を優先目標として掲げて、権利保障や差別の撤廃に取り組んでいる旨発言があった。

カンボジアの議員から、国民の生活水準向上のための日本からの継続的な支援に感謝の意が述べられた後、気候変動及びアクティブ・エイジングの分野における国内の取組が紹介され、これらの分野におけるキャパシティ・ビルディングに資する人的及び財政的支援の要請がなされた。

インドネシアの議員から、気候変動に関するパリ協定を着実に実施していくことが重要であり、日本とインドネシアとの間では、JCM（二国間クレジット制度）等を通じた協力関係が構築されている旨発言があったほか、日本からの防災及びエネルギー分野に対する継続的な支援に対して感謝の意が表明された。高齢化対策としては、特にデジタル情報技術を活用して、高齢者が社会から取り残されないようにすることの重要性が強調された。

ラオスの議員から、パリ協定の実施に当たっては環境及び生態系の持続可能性や緑化推進の観点に欠かせず、日本の経験から学ばせていただきたい旨発言があった。さらに、日本はラオスにとってトップクラスの支援国であり、今後は人材開発や技術交流の面での協力関係を深めることにより、自国の貧困削減を進めていきたい旨発言があった。

マレーシアの議員から、パリ協定の確実な実施の重要性が指摘されるとともに、米国が同協定からの離脱を表明したことに対する懸念が示された。また、高齢者福祉政策に関し、家族、共同体、NGO及び政府が責任を共有する包摂的で持続可能なアプローチに取り組んでいることが紹介された。

ミャンマーの議員から、気候変動によって自国の経済やインフラに多大な悪影響がもたらされているため、影響の緩和及び適応のための各種政策に取り組んでいる旨発言があった。高齢化対策としては、同国では高齢者に対する社会保障の仕組みが限定的であることから、国際機関等と連携しながら制度の導入に取り組んでいる旨述べられた。

フィリピンの議員から、温室効果ガスの排出削減に資する取組として、公的な基金を設けた上で、認定を受けたNGO等の団体に対して長期の融資を提供している事例が紹介された。また、高齢者に対する社会保障の一環として、一定の商品やサービスに対する料金割引制度が実施されている旨説明があった。

シンガポールの議員から、同国では本年を「気候行動の年」と定め、国民に対する啓発活動を行うことによって政府だけではなく国全体としての行動を促しているほか、ASEAN議長国として、気候行動に関する各種国際会議を開催することにより地域全体の取組を主導している旨発言があった。ア

クティブ・エイジングに関しては、高齢者の教育機会の拡充等の各種政策に取り組んでいることが紹介された。

タイの議員から、持続可能な開発の鍵となり得るグリーン産業に対する日本からの支援の期待が表明されたほか、日本との間で保健分野における協力を強化することにより、ASEAN地域で高まる医療のニーズに応えていきたい旨発言があった。そのほか、本年6月にタイ北部で発生した洞窟遭難事故への対応に際して、我が国のJICA（国際協力機構）から提供された支援に対して感謝の意が表明された。

ベトナムの議員から、平和協力及び開発の分野において、これまで日本がASEAN地域に対して行ってきた貢献に感謝するとともに、アクティブ・エイジングや気候変動の分野においても、例えば、法整備に関して日本の経験を学ぶことなどによって協力関係を促進したい旨の希望が表明された。

石川博崇議員は、各国における様々な取組の紹介に対して謝意を表明した上で、本年45周年を迎える日ASEAN協力関係を、平和と安定のパートナー、繁栄のパートナー、より良い暮らしのためのパートナー及び心と心のパートナーという4本の柱に基づいて更に推進していきたい旨述べた。また、気候変動に関し、我が国はASEANを始めとする各国に対して低炭素技術・製品・システム・サービス等の普及や緩和活動の実施を通じて、各国における持続可能な開発に貢献していくとともに、JCMを今後も推進していく旨述べた。さらに、アクティブ・エイジングに関し、2014年の日・ASEAN首脳会議において発表された日・ASEAN健康イニシアティブに基づき、5年間で8,000人の人材育成に取り組んでいること等を紹介した。最後に、2025年の国際博覧会に関し、大阪での開催に立候補している日本に対する支持要請を行った。

（４）第２回全体会議

第２回全体会議は、９月６日（木）午前で開催された。まず、各委員会の委員長等による報告が行われ、報告書が採択された。次に、次回第４０回総会を２０１９年８月にタイのバンコクで開催することが決定された。その後、タンAIPA議長及び加盟国１０代表団の団長が共同コミュニケへの署名を行った。

（５）閉会式

閉会式は、第２回全体会議に引き続いて開催され、タンAIPA議長が閉会の辞を述べた後、次回総会開催国であるタイのポンペット・ウィットチョンチャイ国家立法会議議長が、受諾演説を行った。

2. その他の活動

(1) カナダ議会代表团との会談

9月6日(木)、代表团は、カナダ議会代表团と会談し、両国間の議会間交流の促進、友好議員連盟の活動等について意見交換を行った。

(2) 視察

9月5日(水)、代表团は、統合リゾート施設であるマリーナ・ベイ・サンズを訪れ、会議・展示場、カジノ、ホテル、ショッピング・センター、従業員専用施設等を視察するとともに、施設関係者から説明を聴取し意見交換を行った。

3. 終わりに

ASEANは、インド洋と太平洋を結ぶシーレーン上の要衝という地政学的に重要な位置を占めており、同時に、インド・太平洋地域の多国間協力枠組みにおいて中心的役割を果たしている。近年の域内における経済成長も目を見張るものがあり、現在鋭意交渉が進められている広域的な経済連携枠組みであるRCEPにおいても重要な地位を占めている。2015年末にはASEAN共同体を発足させ、現在は「ASEAN共同体ビジョン 2025」等に基づき、統合の更なる深化に取り組んでいる。

ASEANの平和と繁栄は、日本を含む東アジア地域全体の平和と繁栄に直結していることから、我が国には、ODA(政府開発援助)等の政策手段を活用してASEANの統合に向けた取組等を後押しすることにより、ASEAN各国の更なる繁栄、ひいては地域全体の平和と繁栄に資する外交努力を引き続き進めていくことが求められている。

本院から毎年AIPA総会に派遣される代表团は、本会議における団長演説において時々の国際情勢に関する我が国の立場を表明している。また、AIPA加盟国とオブザーバーとの対話セッションにおいては、ASEAN各国議員との間で率直な意見交換も行っている。議会間交流の側面からこのような取組を続けることは、我が国とASEANとの間の友好促進及び信頼醸成に大いに資するものと考えている。

本報告を終えるに当たり、今次総会の議長国を務めたシンガポールの議会関係者及びAIPA関係者の御厚情並びに在シンガポール日本国大使館、視察先関係者等の多大なる御協力に対し、改めて感謝の意を表す。